

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

平成29年9月4日(月)

開会 9時30分

閉会 10時40分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、
原田佳子委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 廣田恵子(再掲)

副教育長 木平芳定、次長(教職員担当) 浅井雅之、

次長(学校教育担当) 宮路正弘、次長(育成支援・社会教育担当) 辻善典、

次長(研修担当) 山田正廣

教育総務課 課長 長崎敬之、主査 古儀豊

学力向上推進プロジェクトチーム 担当課長 吉村元宏、

課長補佐兼班長 水野和久、

充指導主事 三好啓子

教職員課 課長 小見山幸弘、班長 岡村芳成、班長 加藤真也、

主幹 奥山充人、主査 中西祐司

高校教育課 課長 徳田嘉美、課長補佐兼班長 井ノ口誠充、

充指導主事 橋本昌幸

特別支援教育課 課長 森井博之、課長補佐兼班長 早津俊一、主幹 谷口峻隆

小中学校教育課 課長 野口宏志、課長補佐兼班長 中西公明、

充指導主事 大池和豊

保健体育課 課長 野垣内靖、充指導主事 増田和史、充指導主事 後藤大介

福利・給与課 課長 谷岡徳夫、班長 玉田朋紀

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

件 名

議案第25号 公立学校職員の退職手当に関する条例に基づく
退職手当の返納について

原案可決

6 報告題件名

件 名

- 報告 1 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報告 2 議会の議決すべき事件以外の契約等について
- 報告 3 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について
- 報告 4 平成30年度使用県立学校教科書の採択について
- 報告 5 平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について
- 報告 6 平成29年度全国高等学校総合体育大会等の結果について
- 報告 7 平成29年度三重県中学校総合体育大会の結果について
- 報告 8 第39回東海中学校総合体育大会の結果について
- 報告 9 平成29年度全国中学校体育大会の結果について

7 会議の進行

・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回定例会審議事項（8月17日開催）及び臨時会審議事項（8月24日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果及び臨時会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第25号は、個人情報が含まれるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告9の報告を受けた後、非公開の議案第25号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

報告1 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について（公開）

（吉村学力向上推進プロジェクトチーム担当課長説明）

報告1 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長。

本年度の全国学力・学習状況調査につきましては、平成29年4月18日に実施さ

れ、平成29年8月28日に国から結果が公表されたところでございます。その結果について報告させていただきます。

報告にあたりましては、教科に関する調査の結果の概要、そして児童生徒質問紙、学校質問紙に見られる傾向、そして今後の方向ということで報告させていただきます。

まず、1ページで教科に関する調査の結果の概要でございます。本年度、小学校、中学校合わせまして8分の7教科で全国平均の正答率を下回る結果となりました。中学校数学Aの1教科で全国平均を上回りました。

そして、(2) 過去4年間の平均正答率の推移を見ていきますと、昨年度、小学校では改善が見られましたが、本年度、下降に転じたといったところで、4教科中3教科で、昨年度との全国平均との差が開いたという結果になっています。

中学校は1教科が全国平均以上になりましたが、まだまだ全国平均には届いていません。しかしながら、昨年度と本年度を比べると改善傾向にあり、小学校6年生段階から見てみても、大きな改善が見られる結果になっております。

(3) 平均無解答率では、本年度、8分の6教科で全国平均より良い結果となっております。小学校では4分の2教科、中学校ではすべての教科で平均無解答率を下回る良い結果となりました。ここでは子どもたちの頑張りが認められると思います。

次ページをご覧ください。この資料につきましては、領域別の経年変化を見た資料でございます。平成26年度から平成27年度までの領域別の推移をそれぞれの教科について見てみました。そうすると、右側に矢印を示しておりますが、平成28年度と平成29年度の全国平均の正答率の差を領域別に見ていきますと、やはり小学校ではほとんど下降傾向にあるといった状況です。一方、中学校では平成28年度と平成29年度を比べると、ほとんどの領域で改善傾向にあります。

4ページには、「みえの学力向上県民運動」での指標を使って、経年的に子どもたちあるいは学校の状況を質問紙調査からの傾向として見ているものです。この表を見ていきますと、まず小学校での調査において、昨年度と比べたときに、児童生徒質問紙の中で「C」のつく項目が多くなっています。これは、昨年度の全国平均の回答の状況と比べた場合に、改善が見られないものは「C」とつけています。右肩のプラスマイナスは、本県の中で見たときに改善傾向にあるか、そうではないかといったところでプラスマイナスといった表記をしています。そうすると、「C」がつかない項目、マイナスがつかない項目が、小学校のほうで昨年度に比べて多くなってきている状況です。

一方、6ページ、7ページでは、中学校の評価を示しております。中学校では、小学校同様、「C」あるいは「Cマイナス」といった評価がつかないものもございしますが、「Aプラス」の評価がつかないものもございします。中学校では、去年よりもさらに改善が進んできていると言えるのではないかと見ているところです。

そして、本年度、小学校のほうに改善が見られなかったところから、8ページで、特に小学校ではどのような状況が見られたかといったことを示しました。今回下がった要因については、今後、更に精緻な分析を進めていき、そして対応、方策等を考えていかなければならないところですが、現在の学校質問紙や生徒質問紙の中から、どのような傾向が見られているかという点についてお話しさせていただきます。

小学校では、学校質問紙から見たときに、質問番号(55)として、「学調結果を

分析し、学校全体で成果や課題を共有した」という設問がございます。このところで「行った」とか「よく行った」という肯定的な回答として見ると、95%を超えてくるようなデータとしてあるわけですが、「よく行った」というふうに答えている率を見ていきますと、これまで上昇傾向にあったものが、本年度、下降傾向に転じました。下の8項目においても同様の傾向が見られます。こういったところから、上に書かせていただきましたが、小学校では全国学調を活用して改善に結びつける取組、子どもの考えが深まるような授業展開、家庭学習の保護者への働きかけの取組等について、「よく行った」と回答している割合が減少しているところです。

そして、子どもたちのほうですが、児童質問紙調査結果のところでは、スマホ等の使用時間がさらに増えていること。平日・休日の学習時間や自主的な読書の時間がさらに短くなりました。こういったところが今年の質問紙調査から見えてくる子どもたちの課題であろうと捉えています。そして、中段にあります(16)休日の学習時間につきましては、全国と比較した場合、継続的にマイナス10ポイント程度の差があるといったところで、改善がなかなか見られていない状況にあると思えます。

一方で、子どもたちの自尊感情、自己肯定感というものの高まりが、この質問紙調査からは見えてきています。「自分にはよいところがある」というところは、昨年度と比べても、プラス1.9ポイント、そして、「先生はよいところを認めてくれる」というところで3.4ポイント上昇しています。平均無解答率での子どもたちの頑張り、あるいは自尊感情、自己肯定感の高まりといったところの子どもたちの頑張り、やる気をこれから更に伸ばしていき、改善に結びつけていかなければならないと考えているところです。

そして、今後の分析作業です。本年度の状況を捉えるために、学校別、市町別にさらに分析を進めていき、子どもたちのつまずきがどこにあるのかといったところを見抜いていくために、教科に関する調査において、設問別に解答類型において、そのつまずきを見抜いていくよう、分析をさらに進めていきたいと考えております。そして、継続的にこれまでの調査との相関が見られたものについて、これまでの分析を継続的に進めることにより、今後取り組むべき方向性を見出していきたいと考えております。

最後のページ、「4 今後の対応方針」としまして、やはり今回の結果を、市町教育委員会と危機感をいかに共有していくかということが大切になると思えます。そういったところで、臨時の学力向上推進会議、これは市町等の指導主事を対象としたものですが、そういう会議を開催するとともに、臨時の教育長会議を開催し、危機感、今後の対応方針を協議する中で、取組を更に進めていきたいと考えているところです。そして、市町単位で学力向上にかかる会議を開催しておりますので、そういったところにも積極的に出向いていきたいと考えております。

そして、②のところ、それぞれ小学校でどのような取組がなされているかということをもっとさらに分析したうえで、学校訪問を実施し、それぞれの学校での取組に対して、きめ細かな支援を行っていきたいと考えております。

そして、校長のリーダーシップによる教育活動の質的向上のところで、小中校長会等と連携しながら、これまで進めてきております、校長による授業の見回り等において、効果が高まるようさらに支援を進めていきたいと考えております。

さらに、全国学調、みえスタディ・チェックの課題に対応した「学-viva（まなびば）セット」を提供する中で、指導の改善につなげていけるよう、その充実を図るとともに、学校での活用促進を図っていきたいと考えています。

(2) 子どもたちの持てる力を引き出すためにということで、子どもたちの家庭学習の時間にまだまだ課題があることから、子どもたちの課題に応じたワークシートをさらに増量していくこと、それから、宿題用「学-viva（まなびば）セット」を作成し、子どもたちが自学できる、自分でわからないところを調べることができるといった工夫を加えまして、学校に提供し、子どもたちに届けていきたいと考えております。

そして、(3) みえの学力向上県民運動として、家庭・地域と一体となって、子どもたちの学力を育む、そのためにさらに周知啓発としてチラシを作成し、家庭での学習習慣、生活習慣、読書の習慣等について、家庭・地域とともに推進できるようなメッセージを発信していきたいと考えております。

そして、さらになかなか家庭での学習ができないといった子どもたちに対しては、地域未来塾等の活用促進、取組の促進も働きかけていきたいと考えております。これらについて、今、このように対応方針として考えているところではございますが、今後、さらに教科に関する調査問題をはじめ、学調に対する分析を精緻に進めることで、今後の対応方針をさらに検討していきたいと考えております。

【質疑】

教育長

それでは、報告1についてはいかがでしょうか。

森脇委員

全体としては、一喜一憂すべきではないと思います。昨年度からすると下がっているということが全面に出ています、その一色で結果をまとめるべきではないのではないかというのが、一番大きな意見です。

というのは、中学校では平均点には及びませんが、全ての教科においてポイント差を縮めているということもありますし、最近4年の傾向が出されていますが、学調が始まった10年前からの経年変化を見ても、全体としては改善傾向が続いていると見たほうがいいんじゃないかと思っています。

ただ、きちっとエビデンスを持った分析が必要で、例えば、めあてや振り返り、無解答率の減少等できてきていることもありますし、学習時間の問題等、ずっと改善されない項目もあるということで、土日の学習時間というのは、子どもを直接コントロールできず、家庭等の協力が必ず必要で、子どもの自覚も必要という意味合いで学校の働きかけが一番しにくいところだと思います。

しかしながら、この学習時間というのは、実は学力を安定させる一番のポイントだと思います。そのために、チラシをつくるということですので、そこに例えば年間平均で三重の子どもたち一人当たり10ポイントの差があるということが、どれくらいの時間全国平均に届いていないのかとか、そういう数値を上げてみるとか、そのことが一体どういうマイナス効果を表すのか。例えば、学習時間が学習の困難性を克服する一つのきっかけということも、国、県のクロス調査で明らかになっているとか、子

どもたち直接にもそうですが、保護者にわかるような形で訴えられるようなビラをぜひつくっていただければと思います。そういうエビデンスをきちっと求めた説得力のあるチラシをつくっていただきたい。

それから、学調の分析が小学校で少し後退しているという話がありましたが、事前の自己採点等を学校側が参加していくというか、学調の取組にいろんな形で参加していくというのが、一つの大きな改善のツールになると思います。参加とエビデンスという2つのキーワードでぜひ今後とも進めていただければと思います。

岩崎委員

森脇委員のおっしゃるように、今年の小学校の部分が下がっていることをさほど気にはする必要はない、一喜一憂すべきものではないだろうと思います。

ただ、質問ですが、課題はかなり明確にはなっていて、今後の分析作業のところで学校別、市町別に課題を新たに分析と書いてありますが、これまでお話を聞いている限りは、各市町というよりむしろ各学校が保護者の皆さんに説明する際に、ある程度自校で課題分析しているのではないかという気はしますが、そこを県の教育委員会として、学校別、市町別に課題を改めて分析するという形になるのでしょうか。

学力向上プロジェクトチーム担当課長

データから見まして、経年的にどのような状況にあるのかということと、これまで取組を進めてきた中で、できていること、できていないことを明らかにする中で、資料をつくっていきたいと思っております。

岩崎委員

それは各学校別ぐらいで。

学力向上プロジェクトチーム担当課長

課題を有するという事で全ての学校で全体像を見る中で、特に課題が大きいであろう学校について、詳細に見ていくといったことでございます。

岩崎委員

一喜一憂すべきではないという話の延長になりますが、やはり学校の特に校長先生にせよ、教頭先生にせよ、ずっとその学校にいらっしゃるわけではないので、経年的な課題をずっと見ながら、ここが課題ではないかということ誰かが言わなければならない。それを今年、改めて取り組もうというのは、すごく大きいことだろうと思っています。できれば森脇委員のお話の続きで言えば、家庭学習が10ポイントずっと差があるということは、どれぐらい勉強時間の差に表れるのかというのを具体的に、これは全県の話ですから。けれども、その裏か下には、これは全県的な課題けれども、それプラス自校ではこういう課題があるので、保護者の皆さん、課題解決にご協力くださいというような、新聞紙面のつくりでいえば、全国版と地方版があるような感じの、そういうものが市町別あるいは学校別にも、三重県教育委員会として、そして〇〇市町教育委員会、そして〇〇小学校とか〇〇中学校というような、そういう並列で出せるような感じがあってもいいのかな。ちょっと時間的に厳しいかなという気はしますが、そうやって教育にかかわる各主体が、子どもたちのこと、保護者のことについてきっちりと心掛けていくというようなことを、チラシをつくるのであれば、ワークシートを増量して自学を求めるといったものとワンセットにいただければ

うな時間的な整合性みたいなものがあるといいのかなというふうには思いました。

原田委員

子どもたち目線でいくと、このテストの向上というのを目標にしても、なかなかピンと来ないと思います。なので、質問紙にあるような将来とかのところで、そもそも何のために勉強しなければいけないのかという話になってしまいますが、全国学調の成績を上げるというのは、子どもたちにとっては、あまり目標にしづらいところだと思いますので、そういったところの授業内容の充実であるとか、やらせるではなくて、何のために自主的にやらなければいけないのかというような魅力的な授業づくりなどをしていただけるような方向性で取り組んでいただけたらと思います。

やはり森脇委員がおっしゃったとおりで、他との比較ということではなくて、前の自分との比較というのが子どもたちでもあるように、あまり周りを意識するのではなく、積み重ねの繰り返しで、以前との比較でどれだけ伸びたかというのもしっかりと見据えながら、問題解決に取り組んでいただけたらいいかなと思います。

黒田委員

全国学調が何を目的としているのかということを確認に、子どもたちがどこまで理解できるかわからないですが、そうしていくことで、原田委員がおっしゃったような、本来、子どもが何のために学んでいるのかにもつながるのかなと思いますし、また、この学調の目的とはちょっと異なるとは思いますが、やはり根本的に大事なのは、一人ひとりの生徒が、今日よりも明日、1年前よりも今年、今年よりも来年と、学力が伸びていくことが、一番大切ではないかと思っていますので、森脇委員もおっしゃったように、子どもたちの個々の学力、周りとの比較ではなくて自分との比較という意味合いを持って先生方にもご指導をいただけると、本人にとってはいいのかなと考えておりますので、そのあたりもフォローをお願いしたいと思っております。

教育長

ほかにいかがですか、よろしいですか。

ー全委員が本報告を了承するー

・審議事項

報告2 議会の議決すべき事件以外の契約等について (公開)

(長崎教育総務課長説明)

報告2 議会の議決すべき事件以外の契約等について

報告2 議会の議決すべき事件以外の契約等について、別紙のとおり平成29年三重県議会定例会9月定例会に報告するので、報告する。平成29年9月4日提出
三重県教育委員会事務局 教育総務課長。

資料の2ページをご覧ください。今回、この契約は学校情報ネットワーク用1人1台パソコン等賃貸借契約というものでございます。まず、学校情報ネットワークの概要でございますが、平成12年に稼動したのですが、教育委員会事務局と全ての県立学校等をつなぐネットワークでございまして、センターに各種システムを設置したうえで、教職員に対しては1人1台パソコンの配備をしております。このネットワー

クのもとで、それぞれこのシステムなりパソコンを活用して、授業に係る教材や資料の作成、成績処理や出欠管理等の校務、事務局と学校間における各種照会、旅費、休暇等の事務処理等々、並びに情報共有等も行っているものでございます。

下の「2 契約内容」のところですが、現在の契約、リースですが、契約が平成30年1月31日に満了するため、翌2月1日から、また6年間のリース、平成36年1月31日までのリース契約をするものでございまして、契約内容としましては、そこにありますように、パソコン、プロジェクタ、プリンタ等の賃貸借となります。

1ページにお戻りください。議会に報告する様式をそのまま添付させていただいております。議会の議決すべき事件以外の契約等の透明性を高めるための条例というものが制定されておりまして、その中で予定価格が7千万円以上の賃貸借契約については、報告をするように定められているため、それに基づき、今回報告をするものです。

表中の中ほど、契約の金額は5億5,332万5,720円、税込みでございます。契約に当たりましては、一般競争入札を実施して、そこにありますNECキャピタルソリューション株式会社中部支店と契約を結びました。平成29年8月29日に結んでおります。リースの期間自体は、平成30年2月1日からですが、調達等の準備期間が必要ですので、平成29年8月29日、契約をしております。

ちなみに、契約金額5億5千万円ですが、単純にパソコン4,650台の6年間、72ヶ月で割ると、1台当たりの1月当たりのリース料は1,650円となります。説明は、以上でございます。

【質疑】

教育長

報告2については、いかがでございでしょうか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告3 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について (公開)

(岡村教職員課班長説明)

報告3 平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について

平成30年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

次のページをご覧ください。平成29年8月17日から8月30日まで2次試験を行いました。その実施状況、受験者状況でございます。小学校が一次合格518名のところ、495名の受験、中学校全体として、358名を合格者としたところ、339名の受験、高等学校169名合格のところ、161名の受験、特別支援学校42名のところ、全員受験、養護教諭は77名合格のところ、71名の受験、栄養教諭は1

6名のところ、全員の16名、合計1,180名の一次合格者のところ、1,124名が受験しました。欠席者は計56名でした。

欠席の主な理由につきましては、他県を合格したというものでした。中には理由なく欠席とか体調不良で欠席というのもございましたが、主なところはそういうところでございます。

特に今年から始めました小学校英語教育推進者特別選考でございますが、10名の一次合格のところ、9名が受験、1名の欠席でございました。この方の理由はわかりません。

また受験率は去年と同様でございました。以上、状況でございます。

【質疑】

教育長

では、報告3については、いかがでしょうか。ありませんか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告4 平成30年度使用県立学校教科書の採択について (公開)

(徳田高校教育課長説明)

報告4 平成30年度使用県立学校教科書の採択について

平成30年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校)教科書の採択について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長。

まず、119ページの資料1をご覧ください。県立学校の教科書採択までの流れについて説明させていただきます。県立学校の教科書は、「三重県立学校の管理運営に関する規則」第13条により、校長の内申を受け、県教育委員会が採択することになっています。教科書内申までの手順は、毎年、県教育委員会が示す「教科書選定の基本方針」に従い、各学校の教科会議により教科書の選定を行った後、外部の方に委員として入っていただいた「教科書選考委員会」を開催し、校長による決裁の後、県教育委員会に内申するという流れになっています。

それでは、別紙1ページをご覧ください。平成30年度に使用する県立高等学校の教科書採択は、2,995点です。教科書採択数が大きく変わったところは、名張桔梗丘高校と名張西高校の採択がなくなる一方、名張青峰高校の採択が41点から51点に増えました。なお、各学校別の教科書採択表は、2ページ以降をご覧ください。ただし、今後、教育課程の変更に伴い、教科書採択についても、変更の可能性があることをご了解ください。

以上で、県立高等学校の教科書採択について、報告を終わります。

(森井特別支援教育課長説明)

続きまして、特別支援学校の教科書採択について、ご説明申し上げます。71ページをご覧ください。県立特別支援学校における平成30年度使用教科書の採択状況を、

小学部・中学部・高等部に分けてお示ししてあります。

特別支援学校では、児童生徒の障がいの種類や状態に応じて、「検定本」、「著作本」、「一般図書」を採択しております。検定本は、文部科学大臣の検定を経た教科書です。著作本は、文部科学省が著作の名義を有する、主に知的障がいのある児童生徒を対象にした教科書で、平仮名で書いたような比較的やさしい内容になってございます。「星本」と呼ばれております。

また、一般図書は、児童生徒の実態に応じたもの、それから卒業後の社会生活を見据えた内容ということで、例えば、子どものマナー図鑑という形の一般的な絵本が中心になっております。

採択の状況は、特別支援学校の総数で、資料にありますように2,251点となりました。内訳は、総合計の欄にありますように、検定本が529点、著作本が412点、一般図書が1,310点となっております。検定本については、平成30年度から小学部において道徳が教科化されることから、小学部が「特別の教科「道徳」」の教科書の採択をしております。小中学部のほかの検定本については、採択が4年ごとであるため、変更はございません。

また、平成30年度は、松阪あゆみ特別支援学校が開校することから、同校の小学部・中学部の検定本については、新規に選定をしております。これらのことから、全体的には、本年度に比べると採択数は300点ほど増加しております。

最後になりますが、120ページをご覧ください。こちらの資料は、高等学校、特別支援学校を合わせたものでございますが、県立学校の教科書採択等に係る日程でございます。ご覧をいただきたいと思っております。平成30年度使用の県立学校教科書の採択については、以上でございます。

【質疑】

教育長

報告4につきましては、いかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告5 平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について
(公開)

(野口小中学校教育課長説明)

報告5 平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について

平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について、ご報告いたします。本年度は、平成30年度から、小学校において使用する教科書の採

採の年に当たります。各市町教育委員会では、法令の定めるところにより、それぞれの責任と権限において、本年8月31日までに採択が行われました。

別紙をご覧ください。左下（参考1）にございますように、県内には10カ所の採択地区がございますが、その採択地区ごとに採択された教科書の発行者を略称で表したものが上の表でございます。右下の（参考2）のところで、8者の教科書発行者の名称を書かせていただいております。

今回の採択では、全8者の教科書の中から5者の教科書が採択されています。採択されました教科書の特徴について、簡単にご紹介いたします。まず、北勢第1、第2、伊勢・度会の3つの採択地区で採択されました、光文書院の教科書では、巻頭に道徳でのノートの書き方の例などが、巻末には自己評価シートが用意をされています。また、各教材のはじめに、その教材で考えたいことや問いが提示をされています。

次に、北勢第3、鳥羽・志摩の2つの採択地区で採択されました、光村図書出版でございますが、1年間に4カ所、学習のまとまりを区切りとして、自己評価の記録を残すページが用意されています。また、三重県に関連する教材として、レスリングの吉田沙保里選手からのメッセージや、鳥羽市の菅島小学校の児童が、島外の人に自分たちの暮らす島の魅力を伝える活動が取り上げられています。

次に、津、松阪の2つの採択地区で採択されました、学研教育みらいの教科書では、巻末に教材と他教科等との主な関連を示す一覧表が提示されています。また、三重県に関連する教材として、吉田沙保里選手の教材や世界遺産の紀伊山地の霊場と参詣道、熊野の森を守る南方熊楠が取り上げられています。

次に、伊賀、尾鷲の2つの採択地区で採択されました日本文教出版の教科書は、別冊の道徳ノートと2冊で構成されています。体験的な学習が適していると考えられる教材には、役割演技や動作化の具体的な活動例や留意点が示されています。また、三重県に関連する教材として、伊勢市出身の野球選手、澤村栄治投手が取り上げられています。

最後に、熊野の採択地区で採択されました、東京書籍の教科書では、各学年ともいじめ問題について、直接又は間接的に扱う教材を、とびらページと合わせて配置されています。また、三重県に関連する教材として、松尾芭蕉の俳句や伊勢型紙、吉田沙保里選手が紹介をされています。

以上、採択状況についてご説明申し上げましたが、上の表の内容については、現在使用しているほかの教科書の状況と合わせて、県のホームページに掲載し、広く県民の皆様に情報提供しております。

以上、平成30年度使用小学校用「道徳」教科書の各採択地区における採択について、ご報告いたします。

【質疑】

教育長

報告5については、いかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告6 平成29年度全国高等学校総合体育大会等の結果について (公開)

報告7 平成29年度三重県中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告8 第39回東海中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告9 平成29年度全国中学校体育大会の結果について (公開)

(野垣内保健体育課長説明)

報告6 平成29年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

平成29年度全国高等学校総合体育大会等の結果について、別紙のとおり報告する。
平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

1ページをご覧ください。全国高等総合体育大会は、平成29年7月28日から8月20日まで、山形県、宮城県及び福島県と、ヨットの和歌山県で開催されました。7月28日、総合開会式が山形県総合運動公園総合体育館において、女子ソフトボールに出場する選手及び役員が参加し、盛大に開催されました。廣田教育長にも出席していただきました。

主な競技結果について報告させていただきます。団体種目では、県立四日市商業高等学校が、テニス女子団体において、見事、初優勝を飾りました。また、ソフトテニス女子においては、三重高校が2位、レスリング学校対抗においては、いなべ総合学園高等学校が昨年に引き続き、5位入賞を果たしています。さらに、なぎなた団体において、高田高校が5位に入賞しました。団体の入賞数は4種目であり、昨年と比べて6種目の減となりました。

1ページ中段から2ページには、個人種目の結果を掲載しております。県勢の優勝は2種目であり、昨年度に比べると3種目の減となりました。男子柔道競技において、四日市中央工業高等学校の井上拓茉さんが、66キログラム級で優勝しました。男子体操競技では、暁高等学校の長崎柊人さんが男子種目別あん馬で優勝されました。個人種目のベストエイト以上の入賞数は、延べ28種目で、昨年と比較すると12種目の減でした。

2ページの下段をご覧ください。第52回全国高等学校定時制・通信制陸上競技大会において、男子三段跳びで大橋学園高校の岡拓矢さんが6位に入賞しました。

以上で、報告を終わります。

報告7 平成29年度三重県中学校総合体育大会の結果について

平成29年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元の資料1ページをご覧ください。平成29年度三重県中学校総合体育大会は、一部の種目を除き、平成29年7月25日(火)から8月1日(火)にかけて、県内各地において開催されました。資料の2ページ目に団体競技の上位入賞校一覧を、また、3ページ目から4ページ目にかけては、個人種目の上位入賞者一覧を掲載しています。この大会結果等により、上位入賞の団体・個人が、この後、報告いたします東海大会に出場いたしました。

報告8 第39回東海中学校総合体育大会の結果について

第39回東海中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元の資料1ページをご覧ください。第39回東海中学校総合体育大会は、平成29年8月6日（日）から8月10日（木）にかけて、静岡県内各地において開催され、本県からは16競技に約1,200人の選手が大会に参加しました。結果につきましては、団体の部を1ページ目に、個人の部の上位入賞一覧を2ページに掲載しています。団体の部では、ソフトテニス競技において、紀宝町立矢淵中学校の男子と桑名市立光陵中学校の女子が男女で優勝しました。また、相撲競技において、志摩市立磯部中学校が2年連続の優勝を飾りました。12競技に19校が3位以上の入賞を果たしました。

個人の部では、陸上競技をはじめ、4競技の12種別で優勝するなど、延べ55名が3位以内の上位入賞を果たしました。この大会の結果により、全国大会への出場権を獲得する団体・個人が多くありました。とりわけ、本年度は個人競技で昨年度を上回る優勝者数となりました。

報告9 平成29年度全国中学校体育大会の結果について

平成29年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成29年9月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元の資料1ページをご覧ください。平成29年度全国中学校体育大会は、平成29年8月17日（木）から8月25日（金）にかけて、九州ブロックの各県において開催され、三重県から12競技に約230名の選手が大会に参加しました。結果につきまして、三重県勢はご覧のように、団体の部では優勝を逃してしまいましたが、水泳の飛び込み競技において、亀山市立中部中学校が、学校別得点で8位となっています。個人の部では、陸上競技、体操競技、柔道等において、5競技延べ14名が8位以内の入賞を果たしました。

その他の競技におきましても、全国大会という大舞台において、それぞれの持てる力を十分に発揮し、素晴らしい成績を収めていただきました。

以上で、中学校にかかる体育大会の結果の報告を終わります。

【質疑】

教育長

それでは、報告6、7、8、9については、いかがでございましょうか。

岩崎委員

すごくざっくりと言ってしまうと、高校のレベルでは、残念ながら全国では実力は十分発揮できなかったけれども、中学校は東海大会ではすごく頑張ってくれて、東海ではかなりいい成績だけど、なかなか全国では高順位を獲得する生徒はあまりいなかったと、そういうざっくりした言い方でいいんでしょうか。

保健体育課長

そうです。高校では今年度は去年に比べて入賞者数が減っています。

岩崎委員

あまり去年と比較する必要がないような気もするんだけど、実際そういう話だったら、それは何か原因みたいなものはあるんですか。中学校が頑張っているから、そうすると、そのうち、上がってくるというのも考えられるだろうとは思いますが。去年より層が薄いからですか。

保健体育課長

そういうわけでもないです。

増田指導主事

勝負ごとなので一生懸命やっていたと思っています。何か足りないというわけではないだろうとは思いますが。

ただ、特筆すべき種目で、例えば今年度でしたら、優勝を狙えるだろうという子がけがで出られなかったとか、そういった要因もあるとは思われます。

保健体育課長

去年、ウェイトリフティングで優勝していた子がけがで出られなかったというのが、種目数的に減少した原因かなという感じがしました。

教育長

よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

議案第25号 公立学校職員の退職手当に関する条例に基づく退職手当の返納について（非公開）

谷岡福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。